

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示をここに公布する。

令和元年6月25日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

静岡県教育委員会告示第6号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示
次の各号に掲げる告示の別表及び様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 静岡県教育委員会が保有する公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成13年教育委員会告示第9号）
- (2) 静岡県教育委員会が保有する保有個人情報記録された公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成15年教育委員会告示第7号）
- (3) 高等学校定時制の課程及び通信制の課程修学補助金交付要綱（平成30年教育委員会告示第17号）
- (4) 高等学校遠距離通学費補助金交付要綱（平成30年教育委員会告示第18号）

附 則

- 1 この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前のそれぞれの告示の様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの告示の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この告示の施行の際現に改正前のそれぞれの告示の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。